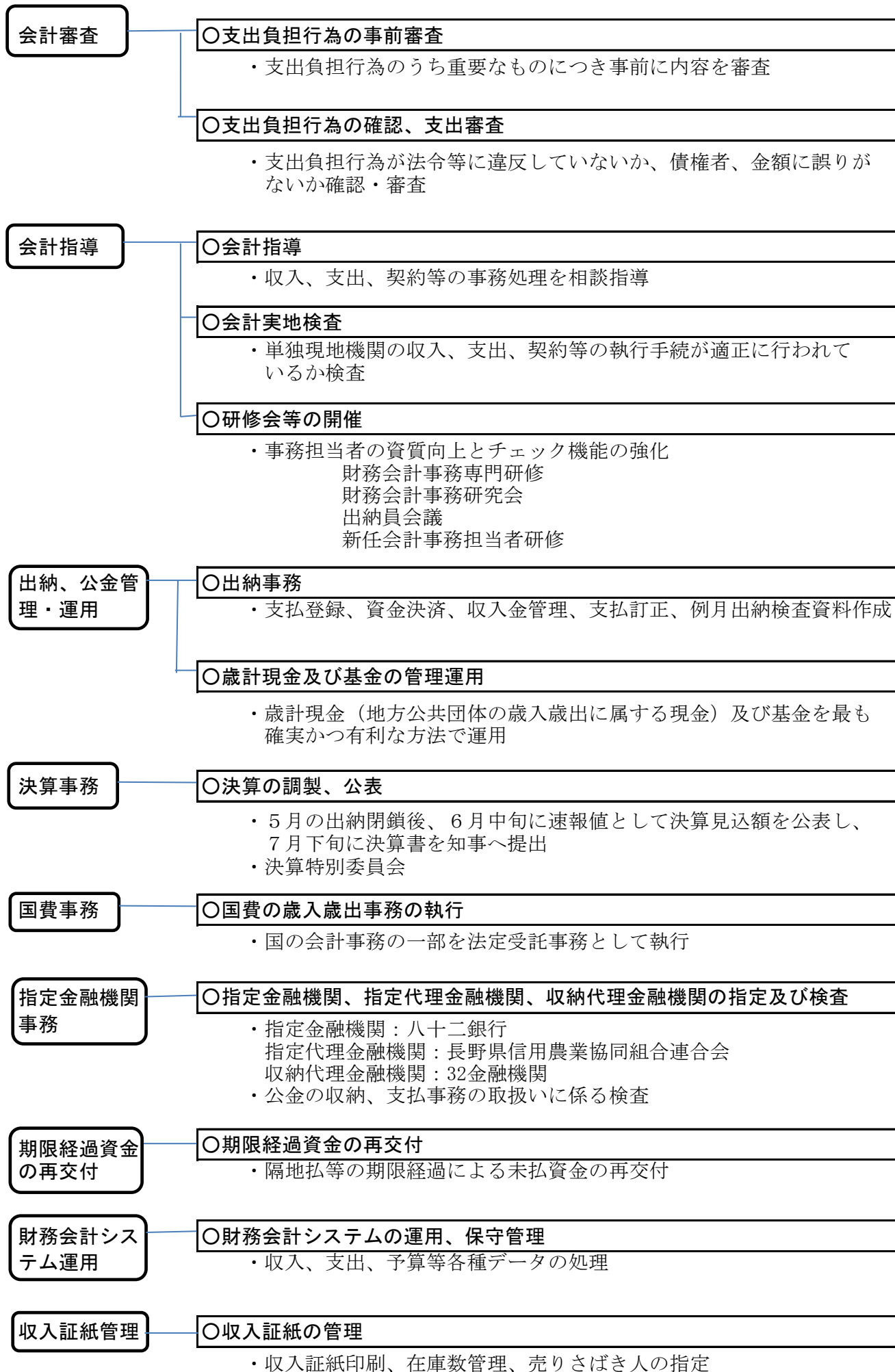


会計課施策体系



契約・検査課施策体系

契約制度の 統一的な運用

○長野県の契約に関する条例の基本理念に沿った契約の企画・推進

- ・県の契約に関する取組方針に沿った入札制度の構築

○様々な契約の統一的な運用

- ・統一的な積算基準による予定価格の算定、最低制限価格の設定、複数年契約制度及び総合評価落札方式の採用等のより統一的な運用

○契約に関する発注機関の支援

- ・発注機関からの契約関係相談への回答等

物品等の調達

○効率的な調達事務の推進

- ・契約管理システムを用いた一般競争入札、公募型見積合わせの実施
- ・入札事務の集中的な実施（製造の請負、物件の買入れ）

○競争入札参加資格の付与（製造の請負等3契約）

- ・県が行う競争入札に参加するための資格の審査及び付与

建設工事等 の検査

○しゅん工（完了）検査、指導監査、抜き打ち検査等

- ・一定額以上の建設工事及び建設工事に係る委託について、品質を確保するため、しゅん工検査等を実施

下請及び 談合等調査

○元請・下請関係の調査・指導・助言

- ・元請・下請関係の適正化及び適正な施工体制の確立を図るための調査等を実施

○元請・下請関係の相談窓口の設置（下請110番）

- ・下請業者からの元請・下請間のトラブル等に関する相談の受付

○低入札価格調査制度

- ・WTO適用基準額以上の建設工事における低価格での入札について、適正な履行が可能かの調査を実施

○談合情報等の調査審議

- ・談合等について、事実確認のための調査を実施